

「令和5年度第1回 旭川市包括的支援体制整備検討会」会議録要旨

<概要>

- 1 日 時 令和5年10月5日(木) 18時30分から20時35分まで
- 2 場 所 旭川市第二庁舎3階(旭川市7条通10丁目)問診指導室
- 3 参加者 12名
- 4 事務局
 - 旭川市福祉保険部
 - ・ 福祉保険課
福祉保険部次長(福祉保険課長), 福祉保険課主幹(地域福祉係長), 地域福祉係員
 - ・ 長寿社会課 長寿社会課長補佐(高齢者支援係長)
 - 旭川市社会福祉協議会(市社協)地域共生課
 - ・ 地域共生課長(統括支援員), 地域共生課長補佐
地域まるごと支援員(支援員A~D【A~D各地域の担当者】)

<会議録>

- 1 開会
定刻により事務局から開会を宣言する。開会にあたり、市福祉保険部次長から開会の挨拶を行った。
- 2 参加者紹介
市福祉保険課主幹主幹より、本日の参加者の紹介及び欠席者を報告するとともに、検討会庶務担当(市福祉保険課)の紹介を行った。
- 3 進行役選出
参加者の互選により、F氏が進行役を担うことになった。
- 4 議題
 - (1) 会議のルールについて
 - ・ 令和5年度旭川市包括的支援体制整備検討会(以下「検討会」という。)の会議ルールについて、資料3-1に基づき市福祉保険課地域福祉係員から説明。説明に対する参加者からの疑義や意見等はなく、資料3-1のとおり会議を実施することを参加者間で確認した。
 - ・ 資料3-2, 資料3-3に基づき市福祉保険課地域福祉係員から本検討会に係る市の事業実施体制・趣旨等について説明。説明に対する参加者からの疑義や意見等はなかった。

(2) 旭川市長寿社会生きがい振興事業について

市長寿社会課長補佐から本事業概要の説明後、市社協地域共生課長補佐から地区社会福祉協議会における取組の説明を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(D氏) ふれあいサロン事業の説明に「新型コロナウイルスの影響で、サロン数が減少した」とあったが、サロン数が減少したことにより、助成金額も減少する仕組みであるのか？

(市社協地域共生課長補佐)

ふれあいサロンの助成金額は、1地区あたり決まっており、令和4年度だと、1地区あたり88,000円の助成となっている。

それぞれ地区によりサロンでかかる経費は異なるが、助成金88,000円のみで、支出対象経費がどれくらいあるかによるものである。例えば、実際にサロンが開催できなくて、サロンが無かった場合は、開催の準備費用など、実際にかかった費用までしか助成されない。

また、地区によってまちまちであるが、助成金88,000円だけでは賅えなくて、地区の自己財源を利用している地区も多い。

(E氏) 地域が高齢化するなか、ふれあいサロンの必要性が高まっていると思われるが、補助対象のサロン数は増えているのか。

また、ふれあいサロンは地域住民が企画、運営を行い、地域交流の場として重要な位置付けであると考えられる。今後も継続し地域住民に担ってもらうために活動を促進するような働きかけは考えているのか。

(市社協地域共生課長)

コロナの経過を経て、大規模型のサロンを開催するよりも、町内会単位など、小規模で開催し、回数を多くする方法へと変わってきた傾向がある。

各地区での研修や会議に出向き、他地区で工夫をしている点などの情報を伝えることで、「真似してみよう」と、活動に結びついている。そのため、全地区社会福祉協議会は勿論であるが、地域まるごとの支援員が各地区へお邪魔する時にも先進地区の情報を伝えていきたいと思っている。

(K氏) 安心見守り事業の令和4年の実績で、見守り対象者数4,299人のうち、障害者の割合を教えてください。

また、担い手と世話係は、それぞれどのような役割であるのか。

(市社協地域共生課長)

見守り対象者数4,299人の内訳は、65歳以上の高齢者が3,975人、障害がある方が260人、その他64人である。その他は、地域として見守りが必要

であると心配している方である（令和4年度実績）。

安心見守り事業には、担い手、世話係、地域コーディネーターといった役割がある。

見守りをする方々のなかで、一番多い「担い手」は、実際に隣近所で見守りを行う人のことである。担い手は、活動のなかで、見守り以外の困りごとや生活の相談を受けることがあり、担い手だけで解決するには負担がかかる。そのためそういった相談を「世話係」に相談する。相談を受けた世話係は、担い手と問題解決に向けて隣近所で話し合うが、それでも解決が難しい場合は、「地域コーディネーター」へと相談する。三段階で各役割が配置されており、各地区で体制をつくり、見守りが行われている。困りごとを聞いた時にどう対応したらよいか地域コーディネーターと相談しながら地区で対応していただいている。見守る方も孤立しないようにする仕組みである。

(3) 生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーターの取組について

- ① 生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーター（＝地域まるごと支援員）から「東旭川地区の中学生のゴミ出しボランティアの進捗報告」を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(J氏) 高齢者の方たちがゴミ出しに困っているニーズはあったのか。

(支援員A) 旭川中学校の周辺での支援ではあまり相談を受けてこなかったが、ゴミ出しは全市的に相談がある。ふれあい収集の対象にならない方や、急遽、病気やケガをしてしまった方、申請が間に合わない方などの相談を受けた経過があり、こういったニーズはあるが、活動の周知が行き届いていないかを感じている。

- ② 重層的支援体制整備事業として実施する「地域づくり」に関する事業のうち、生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーター（＝地域まるごと支援員）からA～D各地域の取組に係る説明を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(E氏) B地域の取組で「実行委員が13人」とあるが、どのような方たちが進めていたのか。

(支援員B) 西地区の地域住民と地区市民委員会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア活動者、保護司、地域食堂、福祉事業所、居宅介護支援事業所のケアマネージャーなどといったメンバー構成である。

今回は「共助の居場所づくり」をテーマとし、地域活動推進課の負担金を活用し

たことから、地域まちづくり推進協議会もメンバーに入っている。

元々は、旭川市社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携して茶話会を開催し、さまざまな御意見をいただいたなかで、主要メンバーが実行委員となり話し合いを進めてきた。

(G氏) A地区の説明にあった協議事項で「本協議体の取組の周知を目的とし、各地区の地域住民、福祉事業所及び関係機関を対象とした」とあるが、どのような事業所が多いのか知りたい。居住型の施設であれば地域と連携が図れると思う。要支援者であれば、地域包括支援センターが一定程度把握できると思うし、在宅の要介護者については地域外の居宅介護支援事業所が担当していることも多い。

協議体で行っている取組を、今後どのように拡充していこうと考えているのか。

(支援員A) 参加している関係機関は、デイサービス、グループホームなどの高齢者を対象とした施設が半数近くである。残りの半数は、居宅介護支援事業所、障害分野の事業所であった。

在宅の高齢者を支援する居宅介護支援事業所のケアマネージャーについても、個別支援計画の作成や、実際に災害があった時の協力は必須となっていくと思われる。

今後もこうした研修会に参加していただいたりするよう、積極的に周知をしていきたいと思っている。

(E氏) 神楽岡地区では、市民委員会が中心となり進めている地域の交流行事があるが、高齢化や担い手不足などの影響から、行事を開催すること自体が大変だと感じている部分がある。学生ボランティアと市民委員会の連携などを考えてもらえるといいと思う。

(支援員D) D地域の取組は、協議体で「コロナ禍での人と人との交流の希薄化」が課題として挙がり夏祭りを開催するに至った。神楽岡地区の近辺では、高校や大学、専門学校があることから、若い方の協力を得やすい地域であった。地域まるごと支援員として、コロナ禍に関係なく、地域住民の交流の場・つながりの場をつくるサポートを行っていきたい。

(D氏) 小中学生は招待される側が多いように思う。A地域の説明にあった「中学生のゴミ出しボランティア」のように、小中学生がボランティアに参加できる活動は考えているのか。PTAとしても協力できることがないか考えるきっかけにもなる。

(市社協地域共生課長)

小中学生の力はとても重要であると思っている。ゴミ出し以外にも、地域交流の場でも活躍していただいているし、除雪もコミュニティースクールにコーディネーターが配置されているところがあり、中学生が活躍しているところも増えてきている。

除雪は、これまで65歳以上の退職した方が活躍していたが、現在は働いている方も多く、担い手が非常に不足しており、冬の問題となっている。そこで目を向けたのが中学生高校生の若い力で、私達も力を入れていきたいと思っている。ぜひPTAでも周知をしていただき、興味がある学校があれば旭川市社会福祉協議会へ連絡していただきたい。教えていただければ、学校へ出向き、仕組みを説明することも可能であり、近隣の希望する方とコーディネートも行う。

(4) 地域課題に係る意見交換

(3)におけるA～D地域の発表のうち「地域交流の居場所づくり」について議論を深めることとなった。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(C氏) 生活困窮者の支援事業である自立サポートセンターでは、相談の中心が30代から50代までの働き世代が多い。地域の居場所づくりは、高齢者や子どもが中心となり考えられることが多く、自立サポートセンターに相談に来る方に対する、居場所の資源がないと感じている。困窮者は共通して、地域で孤立していると把握している。例えば、就労支援では、いきなり就労することにスポットを当てるのではなく、まずは地域の居場所に参加してもらったり、関わりを通じて、安心して社会に出ていけるようにしていきたいと思っている。そういった思いのなか、昨年度から、相談に来る方を対象とした交流会を小規模で始めている。こういった活動を地域に根付かせるため、地域まるごと支援員と連携していきたい。

(L氏) 私は、子ども食堂に携わり、月に1回開催している。子ども食堂には、高校生のボランティアが参加してくれており、学習支援や遊びも含めて、子どもたちと一緒に対面で関わっていただいている。おそらく、高校生もさまざまなボランティアに参加してくれるのではないかと思う。

また、年に数回は地域食堂も開催し、以前は高齢者の方も仲間と一緒に来てくれていた。年に1、2回は継続して開催していきたいと思っている。ひとり親に対する相談業務も並行して行っている。

(F氏) 既に地域でさまざまな活動に取り組まれているなか、地域まるごと支援員と参加者から、居場所づくりに向けた取り組みの報告をいただいた。今後、居場所づくりを行っていくなかで、助成金などといった活動するための資金が見込めない場合や、担い手や協力してくれる方をどのように募っていくか、地域で交流の場としてどういったニーズがあるかなどについて意見を伺いたい。

(B氏) 資料3-3に関わるところで、居場所づくりに関して、地域包括支援センターは高齢者を中心とした介護予防や、地域の健康づくりに取り組むサークルの立ち上げな

どに関わっている。そのなかで、市内に11圏域ある地域包括支援センターでは、共通の課題がある。居場所を高齢者の方が通いやすいように小規模で作る仕掛けをしたときに、活動をする場所、集まれる場所を探すのに苦労している。そのため、資源の確保やリスト化、情報収集が重要であり、B地域の報告には、お寺の活用もあったが、協力していただける方を募る活動も並行してやっていくことが居場所づくりに繋がっていくと思う。

(F氏) 居場所の問題について、リスト化も含めて場所の確保が重要だというお話をいただいた。地域内で通える場や、助成金などの負担が少ないなど、さまざまな課題があるが、具体的にどういった居場所が必要だと考えるか。

(B氏) 地域包括支援センターの立場から考えると、お金の部分に関しては、サークルを立ち上げ時の費用は自己負担や、年会費を決め、ある程度対応することができると思う。しかし、高齢者の方が通いやすい場所で、運動サークルを立ち上げるとなった時に、小規模な居場所を増やしたくても、適当な場所がない現状にある。

神楽岡圏域では銭湯を借りてサロンを開催していたが、会場として使っていた銭湯が無くなってしまい、サロンを継続したいが場所がないという課題があった。居場所づくりを行っていくためには「場所の確保」を考えていかなければならない。

(L氏) コロナ禍の前であるが、民生委員から「子育て世代のお母さんと、なかなか仲良くなれない」と話があった。地区には会館があったため、その会館で居場所づくりや見守りなどを行うことはどうかと提案させていただいた。例えば、見守りも含めた活動として、朝夕の通学路に立ち、子どもたちに声掛けをすることで、顔見知りになり、子どもから親へ「見守ってくれる人がいる」と伝わっていくのではないかと考えた。その後、コロナ禍により活動は実現しなかったが、そういった活動を通じて徐々に人脈を広げていくこともよいのではないかと思う。

(D氏) 居場所をつくりたいと思っても利用できる場所がないというところで、旭川市で管理している空き家や空き店舗があるのではないかと思っているが、今後そういったものを取り扱う部署との連携を考えているのか。

(市福祉保険課主幹)

旭川市が直接管理しているものはないが、空き家問題は非常に重要だと考えており、建築部で空き家の活用の計画を進めているところである。福祉施設が普通の民家を活用するケースも増えてきている。空き家の活用の目途は無いけれど手放したくはないと考えている持ち主の方もいるため、不在にしている間使用させてもらえるように交渉することは可能であると思う。

また、地域の方がどのような場所を望んでいるのかを調査していきながら連携していくことの可能性は十分に考えられると思う。

地域交流，居場所づくりは，市民委員会や町内会などの地縁組織が主体となっていると思われる。昔は会館についても，学区単位でなく，町内会単位であったので通える範囲で居場所があり，そのなかで居心地の良い小さな集団で行っていた。しかし，維持費や管理費の問題が地域の団体では賄いきれないため，現在は地区センターになるが，通うには距離がある。利用者に負担のかからない居場所の環境を整えることが重要であると感じている。

(G氏) 居場所の拡充のお話があったが，私は一時期，忠和地区のケアハウスに勤務しており，忠和地区では地域包括支援センターが中心となり，高齢者施設のホールを借りてサロン活動を行っていた。忠和地区では介護認定の有無に関係なく，地域の方々の居場所づくりを行っていたが，コロナ明けからは，要支援者や認知症の方に限定して活動を行っている。

永山地区は，地域包括支援センターと旭川市立大学が連携した居場所づくりの活動を行っており，施設が場所を提供し，送迎も行っていた。コロナ禍では，施設の利用が制限され，別の会館を借りて送迎のみを行っていた。場所の課題に関して，送迎といった方法も含めて，地域の施設などと連携を図っていくことも有効であると思う。

(D氏) 放課後児童クラブでは，空き家，空き店舗を改装して児童クラブになったのを目の当たりにした。市の方でも地域に根差した取組を考えていただき，改装や光熱費などの補助をしていただけると安心して集まる場所になると思う。

(F氏) ほかに意見等はないか（意見等なし）

市及び地域まるごと支援員の皆様には，本会議でいただいた御意見を，地域づくりの取組に活かしてほしいと思う。

6 その他

- 市福祉保険課主幹から次回の開催，謝礼支払いに係る事務連絡を行った。
- 参加者からの質問等はなかった。

7 閉会